

平成20年12月9日（火）

○議長（中上良隆君）順番10、15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）それでは、よろしくお願いたします。

このたびの広域ごみ焼却場建設工事の完成がおくれることに伴い、市当局は現在稼働中の施設に対し操業期限の延長を申し入れられました。

私は、今回その操業期限延長問題について質問をさせていただきます。質問者といたしまして、限られた時間の中での得た答弁をいただきたいのは当然のことでありまして、稼働中の施設を抱えております中島区にゆかりの議員といたしましては、中島区民の心情を伝えずして到底的確なる答弁が得られないものと判断いたしますことから、一般的な質問形態とは異なったものになるやもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

去年12月市議会で、私が一般質問の中で申し上げた言葉のそのままの引用であります。現在高野口町大野にて最新鋭の能力を備えたごみ焼却施設が新設工事中であり、地元皆さま方の深いご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

これがあのときの一般質問で、私が使った言葉でありましたが、長年ごみ焼却場と向かい合ってきた私から言いますれば、この迷惑施設を引き受けていただく地区があったということは、ひたすら感謝の一語に尽きる思いでありまして、このような表現で感謝の気持ちを述べさせていただいたものであります。

その次に、工事の完成が間に合うのかを質問させていただきました。世に言う行政の3大迷惑施設として、住民からその受け入れを嫌がられる施設のトップにごみ焼却場があります。ごみ収集車の頻繁な出入り、煙突から

立ち上る煙、そして厳しい基準値を設けての操業とはいいながら排出され続けるダイオキシン、この嫌われ者のごみ焼却場をごみ処理行政を円滑にかつ円満に進めていくことが、行政当局の重大な責務であり、そこに支障を生じせしめれば、市民生活に重大な悪影響を及ぼすものであり、この取り組みに当たってはいかなる失敗もみじんの怠慢もあってはならないと確信いたします。

しかし、現状は広域組合による新施設の完成に大幅なおくれを出し、円滑であるべきごみ処理行政に赤信号がとり始め、7年前に一度操業期限を延長させ、22年間もの長きにわたりこの迷惑施設を押しつけてきた中島区に対し、あろうことがまたぞろの操業期限延長を申し入れており、そこには行政と地域との円満な関係は希薄となり、無言の行政圧力すら感じるありさまであります。

今の状況を直視すれば、あってはならないはずの失敗と怠慢が招いてしまった結果だと言わざるを得ません。

このような事態を招いてしまった行政の責任、なかんずく広域組合の管理者をも兼務している木下市長の責任、本市に多大な損失をもたらす危険性のある案件であるにもかかわらず、それを事前に回避させられなかった行政の見張り役としての議会の責任、他町村とは違い、旧施設の操業を延長できないことをわかりながら、新施設の完成を遅らせてしまった本市広域組合関係者の責任、まずはそれらの責任に目を向けることが、この問題を取り扱う第1段階でありましょう。

それぞれの責任ある立場の人たちが自らの責任論からしゃべり始めなければ、到底住民の心には何を言っても届かないのであろうと

思います。それを済ませてから、旧施設操業延長の話を持ち出すのが、地方政治にかかわる者のとるべき道であろうと考えるものであります。

私たちは、この議場において年間膨大な数の案件を処理しておりますが、その行為が私たちだけのセレモニーであろうはずもなく、案件の一つ一つその先には、ここでの議論を食い入るように見つめている市民がいます。行政に一つミスをさせてしまえば、必ず苦しむ市民を世に生みます。市民の心の琴線に触れる行政とは何ぞやという私たちの原点を見失うことなく、諸問題に対処していかねばなりません。

現在、操業中のごみ焼却施設を抱えている市内二つの地区におきましては、操業期限終了の日を目前にした今この時期に、ついこの間まで聞かされていた報告をすべてひっくり返され、またなる無理難題を押しつけられ、苦しんでいます。

私は、現行の木下市政に対し、重大な過ちありと断固抗議するものであります。

なお、現在隅田町中島地区と高野口町向島地区の2箇所の焼却場が稼動中ではありますが、私の出身が中島区であり、中島ごみ焼却場の現在に至る経緯をそれなりに理解いたしておりますことから、これよりは中島ごみ焼却場に的を絞り、その延長問題のみを取り上げて発言してまいりますことを、あらかじめご了承くださいと思います。

中島区民は、15年間の操業を誠実に受け入れ、いよいよその終わりが見えかけたころ、絶対にあるはずのなかった7年間の延長の申し入れがありました。全市民を助けると思って承諾願いたいとの、断るにはあまりにも重い荷を課せられ、それを受け入れました。

今、またもや突きつけられた延長要請であります。あらゆる議論は7年前のあのとき

にすべて終わっております。あのとき、締結された協定書に記されている、さらなる延長はしないとの文言がすべてを解決いたします。今はただ、粛々とその日が到来し、中島ごみ焼却場の火が消えるのを待つだけの日々なのであります。

全市民を助けると思って、一度は首を縦に振りました。あのときの中島区民の精いっぱい誠意をあつて当然のこととでも受けとめておられたのでしょうか。

物事の筋を履き違えてはいけません。全市民を助ける責務を負っているのは、中島区民ではなく、ときの行政当局なのであります。きっちりと筋を正せば、中島区民は隅田地区住民は、善良なときの被害者なのであります。気がつけば、あたかも加害者のような目で見られていることに耐えがたい怒りを覚えるのであります。

現実には、中島がうんとさえ言えば、行政当局も市議会も全市民も間違いなく助かります。

だから、寄ってたかってうんと言わせることが皆さま方の正義なのですか。中島区にお願いしましょうという世論をつくることなど、いとまたやすいことでありましょう。いや、つくらなくても、もう既に全市民的な世論はできているのでありましょう。そこでうんと言わなかったら、中島区民は悪者以外の何者でもなくなるのです。

木下市長に申し上げます。こんなことをやっていたら、迷惑施設を受け入れる地区など間違いなくなくなります。全橋本市民の皆さん、今この先にごみ処理行政において市民に多大な迷惑が及ぶ事態が待っていたとしても、その責任は断じて中島区民にあるものではなく、現木下市政に在するものだと、多くの市民からいただいたこの私の議員生命をかけて申し上げておきます。

先般、市長は副市長以下、多くの関連幹部

を引き連れて中島区へお願いに行かれました。その席で、区の役員から市長に投げかけられた質問の一つに、かねてより市長が再三にわたって言われていた言葉、万に一つ、新施設の完成が遅れる事態に立ち入っても、金を払って民間業者にその処理を委託する。また、他の自治体に橋本市のごみを焼却させてもらうなど、打つ手はいろいろありますから、いかなる事態になろうとも、4月以降中島ごみ焼却場に火の入ることは断じてごさいません。これが、何度となく市長の口から中島区民が隅田地区住民が聞かされてきた言葉でありました。市長が示されたこの方針は実行されるのですか、という質問に対し、区民はまだ答えをいただいております。

新施設の完成が遅れる事態と中島期限延長問題とは、同じ箱に入って売られているセット商品ではありません。それぞれが違う道を歩んできた全くの別物であります。切り離して対処すべき問題であります。それを行う上において、かつて市長が示された方針が重要な役割を担うものであります。

市長が示された方針の一つに、金を払って民間業者にその処理を委託するという案がありました。このたびの新施設建設工事の遅延に伴う施工業者からの違約賠償金をその費用に充当し、なおかつその間の中島・向島両施設の操業を停止することにより浮いてくる金もそれに充当した場合、何とかペイできないものでありましようか。新施設の完成が遅れる事態をそれ単独で解決する方法は、ほかに見当たらないのでありましようか。検討を重ねたが、それでもとても無理だという結論だったとしても、その検討結果の報告があつてしかるべきだと考えます。あらゆる可能性を模索した上で、万策尽きた結果として操業期限延長の話を出してこられるのが、区民に対する最低限の誠意だと申し上げておきます。

続きまして、より深いご理解をいただくために、中島ごみ焼却場の誕生から現在に至るまでの足跡をお聞きいただきたいと思います。

今から三、四十年時代をさかのぼりますと、市営の小規模なごみ焼却場が稼動してはおりましたが、ほとんどのごみはまだ河川改修のされていない近所の中小河川のあちこちにあったごみ捨て場と呼ばれた場所に捨てられておりました。悪臭を放ち、ハエがわき、今から思えば異様な光景ではありますが、当時の日本中の田舎町はどこもこのようなものであります。

よくしたもので、それらのごみは、年に何回か襲ってくる豪雨による増水できれいに押し流され、一定量を超えることなくそれなりのごみ処理システムとして確立していたのであります。

とはいうものの、紀の川はごみの川となり、河川汚濁・海洋汚染が深刻化し、いやが上にも環境問題と向き合わなければならない次の時代へとつながっていきました。

ときを同じくして、我が橋本市では南海電鉄を中心として大阪のベッドタウンとしての大規模な住宅開発が立ち上げられ、橋本市は空前の開発時代へと進んでいきます。本市行政としてもその流れに対応すべく、田舎町から近代都市への脱皮にやっきになった時代でありました。

そこで、どうしても必要となってくるのが十分な処理能力を備えた近代的なごみ焼却場であり、歴代の橋本市長はこの問題に政治生命をかけることまで言われた時代でありました。

まさにそのころ、橋本市を真っ二つに引き裂いて壮絶な市長選挙が繰り広げられました。現職市長に対し、故塙坂次郎五郎氏が二度にわたり戦いを挑み、二度目にして当時奇跡の勝利と言わしめた勝利を勝ち取りました。万全の組織力に対し、名もない住民の力を雨あ

られと浴びせ続け、ついにもぎ取った奇跡の勝利でありました。劣勢を余儀なくされていた選挙戦終盤に、その戦いに合流してきてくれた顔も知らない人たちの大集団がありました。今、考えますと、その人たちの力があの選挙の勝敗を決定づけたのかもしれませんが。現職市長がごみ焼却場建設予定地として既に発表していた城山台の住民の人たちでありました。

この選挙に勝利した塙坂新市長は、すぐさまごみ焼却場建設地区選定のため、市内行脚を開始しますが、どこの地区も口をそろえて答えはノーであり、船出したばかりの塙坂丸は早くも沈没の危機を迎えることとなります。

それを救おうとしたのが、二度にわたるあの市長選挙を一步も引かず戦い抜いた塙坂市長のおひざ元、中島地区の人たちでありました。さきの選挙でご支援をいただいた全橋本市民に対する恩返し、橋本市にとって絶対になくしてはならない施設なら、人に押しつけずにうちで引き取ろうという声が出始めたのでありました。

間もなくごみ焼却場建設場の是非を問う中島の歴史から永久に消えることのない区民総会が開かれました。反対意見が過半数に達しようかという勢いの中、反対の逆といえどももちろん賛成であります、賛成票はゼロでありました。わずかに過半数を制したのが、やむなくという意見の人たちでありました。

この瞬間に中島ごみ焼却場が産声をあげ、その長い歴史が始まりました。

決して楽に生まれてきた中島ごみ焼却場ではありませんでした。苦しい難産の末に、中島区民が苦渋の選択の末に産み落とした鬼っ子中島ごみ焼却場。賛成票ゼロという宿命を背負い続け、生まれたとて祝福を受けたこともなく、ひたすらその生存が終わることだけを生みの親から待ち望まれてきた鬼っ子中島

ごみ焼却場でありました。

あの区民総会で、やむなくと言って押し切った人たちが、反対を唱えた人たちに申しわけないと思いつけてきた長い長い22年間でありました。あの年に生まれた赤ん坊が、既に成人式を済ませております。もう塙坂次郎五郎もこの世にはなく、当時を語る人たちも少なくなってまいりました。ひたむきに橋本市よかれと願いつけた故塙坂市長の責任と苦悩と情熱を共有し続けてきた中島区民の思いのたけをご理解いただきたいのであります。

軽く聞き流せば、たかだか4カ月の延長であります。しかし、期間の問題ではないのであります。中島区民にとりまして、延長という言葉がもうどうしても聞くことのできなくなった言葉なのであります。

私は、今声を大にしてすべての橋本市民に申し上げます。

もう中島ごみ焼却場と中島区民は、時代の役目を果たし終えております。その責任をすべて全ういたしました。心ある橋本市民の皆さま、どうか中島ごみ焼却場の操業を市と約束した期限に終わらせてください。そして、どうかどうか中島区民をこの時代の悪者にしないでください。

長々とお聞きいただきまして、ありがとうございました。取りとめのない話に終始いたしました、私なりに中島区民のありのままの気持ちを渾身の思いで代弁いたしましたつもりでございます。

木下市長におかれましても、ありのままのお気持ちをもってご答弁いただければ幸いです。

なお、私が提出いたしております通告内容は、協定を結んでいたにもかかわらずそれを履行することなく再度の期限延長を申し入れる事態を招いた行政責任は重大であり、市長に対しその責任を問う、であります。

あまりにも漠然とした通告文であります。前段に申し上げたことは、議会に関すること以外、すべて行政の責任にかかわることだと考えております。よって、どの部分についてご答弁をいただいても、通告の範疇だと思っております。誠意あるご答弁をよろしく願います。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君の一般質問に対する答弁を保留して1時まで休憩いたします。

（午前11時58分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

15番 石橋君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の質問にお答えをいたします。

今日までの経過とその思いを石橋議員から聞かせていただきました。本当にありがとうございました。

広域ごみ焼却場建設工事の遅延に伴う旧施設の操業期限延長問題のご質問でございます。

橋本クリーンセンターは、建設時に地元中島区・隅田区長会のご理解・ご協力をいただき、15年間の操業協定を結ばせていただいたところございまして、さらに平成13年には7カ年の操業延長にご協力をいただきました。また、高野口のクリーンセンターにつきましても、長年にわたって大変地元のご理解とご協力をいただき、今日に至っておりますところでございます。

さて、中島の橋本クリーンセンターは長年にわたって本施設を操業させていただいてお

りますことに、地元の皆さまに深く感謝申し上げます次第でございます。

市といたしましては、操業期限であります平成21年3月31日を厳守すべく鋭意取り組んでまいりましたが、このたび橋本周辺広域ごみ処理場の建設工事期間が4カ月遅れとの報告を過日受けたところでございます。

私といたしましても、相手方の請負者に対して請負契約の工期内で是が非でも完成をしてほしいという強い怒りを込めて申し上げたことが記憶にございます。

工事の遅延につきましては、その進捗状況を十分把握できなかったことについて、今日の事態を招いたということございまして、地元の皆さまに大変後心配をおかけすることとなりまして、本当に管理者でもあります私、市長としてその責任を強く感じるものでございます。心から深くおわびを申し上げます。

また、広域行政の難しさが私といたしましても本当にひしひしと感じてきたのが事実であります。

協定書による操業期限以降のごみ処理については、大変苦慮いたしておるところございまして、しかしながらこのごみ処理につきましては、市民生活の上で1日も停滞することは許されるわけにはまいりません。

今後の対応を検討いたしましたが、新たな取り組みを行うには、処理費用もさることながら、収集体制、あるいは運搬などの数多くの課題があるわけでございます。そうした面で困難をきわめておるところでございます。

したがって、先日じくじたる思いで、地元中島区へ4カ月の操業延長のお願いの申し入れをさせていただきました。本当にこのことについては、胸の詰まる思いでございます。私としても、誠に申しわけございません。

勝手なお願いでございますが、地元の皆さまにとっては大変本当に迷惑をかけることと

なるわけですが、4カ月の長きにわたっての延長のご理解とご協力をいただけるように、誠心誠意取り組んでまいりたいと思います。どうか議員の皆さまにおかれまして、これまでも増してご協力をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

今後、広域ごみ処理場の早期完成に向けて、全精力でもって邁進する決意でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中上良隆君） 15番 石橋君、再質問ありますか。

15番 石橋君。

○15番（石橋英和君） この22年間の思いを先ほど来私なりに精いっぱい述べさせていただいたつもりでございます。

市にとって必要な施設であるということも当然わかっておりますが、この22年間の中島区の苦悩、そしてまたやはり橋本市のためと思ってこの22年間を過ごしてきたわけがあります。その思いをどこかでやはり市民の皆さんに伝える場が欲しかった。そういう気持ちがありましたので、先ほどからしゃべらせていただきました。

今の市長のご答弁にその責任を認められまして、謝罪をされました。広域行政の難しさ、ごみ問題の難しさ、確かにあろうとは思いますが、市の最高責任者としての市長のやはりお立場から謝罪をいただいたということで、私なりには一つの気持ちの上での整理がついたところもございます。

先般、市長が中島へお見えになりまして、中島区に延長要請のお話があったわけですが、当然まだその結論は出ておりません。中島区の議決機関が決めることであります。

しかし、中島の区民感情といたしまして、決してといいますか。橋本よかれと常に考えてきた人たちでございます。どうか、これを

機会に迷惑行政の問題、やっぱり迷惑施設を抱えている地域の人たちの気持ちというものを対岸の火事だというふうな言葉で済ますのではなく、まともに考えていけるような橋本市になってほしいと思うものでございます。

今の市長のご答弁の中で、私の午前中の質問にもあったことなんですけども、操業を延長せずにその他の方法、検討され、最終的にはどの方法も採用に至らず、万策尽きた結果として、中島に対して操業を申し入れたものであったというご説明がございました。それは、そのように受けとめさせていただいてよろしいのかという点と、もう少し具体的にそれらの方法に対する検討の結果、資料がございましたら、ご提示いただけたらと思います。

○議長（中上良隆君） 市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 石橋議員の再質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほどの答弁の中にも発言をさせていただきましたが、広域ごみ焼却場建設工事の進捗状況を十分把握できていなかったことが今日の事態を招いたということでございました。管理者である私、橋本市長の責任であることを申し上げます。同様に、中島区の地元におきましても、私の認識の甘さから過去に幾度か、操業期限以降には中島クリーンセンターで4月1日以降は焼却しませんということの申し上げは、はっきりいたした経過がございます。

しかしながら、4カ月延長分のごみ処理につきましては、申しあげましたように1日の猶予もございません。新たな処理体制を構築するには、費用と時間と相当費やさなければならぬ、そういうことがございます。

しかし、私といたしましても、責任者として若干近隣の周辺のそういうところも模索をいくらかさせていただいたのは、事実であり

ます。五條であるとか、五條市は若干規模が、市営で小さい難点もございますし、また河内長野市においては広域組合という問題も発生しておるわけでございますし、詳しいことはここで差し控えますけれども、それぞれ手を受けて待っていただいておりますところは全くございませんで、私といたしましての結論は本当に厚かましいお願いではございますが、再度長きにわたっての4カ月の延長を中島の皆様のご理解とご協力をいただいて、焼却をさせていただきますように決断をし、お願いを申し上げた次第でございますので、どうかご理解のほどをよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）きのうの当局の答弁の中に、民間業者の金額の見積もりといたしますか。それを調べた結果が報告されたわけでありまして、結果といたしまして民間業者にその空白の間を埋めてもらうというの採用に至らないと。そして、近隣自治体に我が市のごみを燃やしていただくことも無理だと。それにつけて、従来の施設の操業延長をという流れであったということでございました。

新施設、私、先ほども申しましたですけども、去年の12月の議会でも完成は間に合うのですかという質問を出させていただいております。本年度に入りまして、決算委員会でもお尋ねをしております。

しかし、それが本当についこの間やっと思間に合わないんだという報告で、本当にもう操業期限が切れる間際になっての報告となったわけでありまして、私もそうです。中島区民の方々も、もう去年、もう何カ月も前に、あれは間に合わないなということがもう当たり前のようになさやかかれておりました。私も、たまたまああいった建築工事、規模の大小はありますが、ああいった建築工事も手がけて

おったものでございますので、これはちょっと無理だなどという判断をもうもっと早い時期に私なりにはしておったわけでございますけれども、それは決して私たちだけじゃなくて、当局のほうにもそういった気持ちがあったのだらうとは思いますが、どうしてそういうことを言いますかと申しますと、地元としましては、その線上に期限延長というのは、こんなものはなしで済まない。その議論は避けて通れないというそれなりの認識を持った上で、やっぱりしかるべき時期に十分検討する余裕を持った時期にどうして報告してもらえなかったのかと。地元の方がよく使っておられた言葉に、「鉄のカーテン」という言葉をよく耳にしたのでありますが、本当に言ってくれなかったんですね。私も議場でも質問を入れたんですけども、答弁がもらえてなかったんです。

それで、本当に間際、どうしようもなくなった時期に、実は間に合わないんだ、延長をお願いしたいんだという話になったわけですけども、もうその時点と申しますと、本当にもうどさくさに紛れて押し切られるなというその嫌な気持ちがどうしてもあったわけで、それを避けたいということから、中島区の区長にしてもそうでありましょう。当局に対して本当に間に合うのかという質問を何度も入れられたと聞いておりますが、その辺やはり後味の悪いと申しますか。今、このほうで依頼があったことに関して結論を出すべくこれからけんけんがくがくの議論をされるのでありましょうが、どうしてもどうしてもっと早く報告をもらえなかったのかというのが、わだかまりのような格好で残ってしまっております。

ほかの議員からも何度もいろいろな場でお話されたことと申しますが、工期が間に合わないということが本当にもっと早い時期に当局

が察知しておられたのか、おられなかったのか。私なんかはもう現場へ行きますと、これは半年遅れだなという気がいたしておりました。その時点で、まだ当局は2週間だとか、それは何とか乗り切って間に合うんだとかいうことをおっしゃっていたわけですが、私にしたら、よく4カ月で済んだなど。半年かな、10カ月かなというような気がしておったわけですが、それをずっと大丈夫だというふうにおっしゃってきたことが今、逆に弊害となっております。その辺のところの説明、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私も市長に就任させていただいて、このあたりに広域ごみの焼却場を建設するんだという説明を受けて現場へ行った経緯がございます。3年ほど前でございますが、全く山へ入れない全然手のつけていないところにするんだということで、実は正味のところ私もびっくりこいたわけですが、私もどうせ100万㎡に近い京奈和の残土を入れて等々迅速にやっていただき、表土山を伐採して表土はぎをし、という中で、土工関係は順調にまざまざいかれたなということで、安堵いたしましたのが事実であります。2月8日に工事開始ということになりました。

それ以前の地鎮祭におきましても、工期は迫っておる。契約どおりやから、私は全天候型でこの工事をやる気がないと完成できないということ、地鎮祭の多くの皆さんの前ではっきり申し上げたことがございます。きょうは雨やから休み、日曜・祭日休みというようなことは許されませんよということで、私も2月8日以降ももう20回近く現場へ、大雨

のときも強いて行くんです。そして、どのくらい人が来ておるか、作業員がね。日曜もどれくらい成しておるかということも、大分申し上げた経緯がございますけれども、いかにせんやはり私どもとしましては、夏場までは2週間程度ということの工程表と合わせながら説明を何度も受けたわけでありましてけれども。非常にここにきて、4カ月遅れということの代表からの社長からの説明で、いたし方ないということで、私は議論も相当し、1日も早く、1カ月も早く完成を、りっぱなものを完成していただきたいということを強く申し上げてきたわけでありまして。

しかし、ことここに至っては、どうしても4カ月以内に完成するであろうと思っておりますけれども、それ以上の延長はまたぞろできないわけでありまして、私も完成に向けて誠心誠意取り組んでまいりたい。現在では、100人のところが150人体制の強化でもって夜遅くまでも工事が進めておるのが現状でございますので、申し上げたように4カ月と言わずに、1日でも早い完成をしてまいりたい。そういう決意でございますので、どうかよろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）以前と同じように、早い時期には当局としたら、工期の遅れを認識できていなかったということでございます。

それはそうだったのでありましようが、今後のために言わせていただきますが、やはりこれだけの大問題を引き起こしてしまう大きな建設事業であったわけでございます。そこには、その現場には市当局からの職員も投入、派遣されておるわけでございます。その職員からの報告であつたり、毎日現場へ出向いていない市の技術屋にしても、当然見る機会もあるわけであつたと思っております。やっぱり、発注した請負会社からの報告だけをすべての資

料として受けとめるのではなく、こちら側の判断をしていくような体制も必要であったのではなかろうかと思えます。

今後、工事の発注、重要な工事の発注に当たっては、市側の工事の推移を監督していく立場において、そういったことも十分配慮すべきことだろうと思うわけでございます。

その点、提案させていただいております。

往々にしてこういう時期には区民といたしまして、やはり一番気になることが、物わがりの悪いやっちゃなど。ずっと認められよというような風当たりの中で苦しむものでございます。しかし、中島には中島の本当に長い期間があったわけでごさいます、なかなかそういった立場の人たちを理解しようとはしないといひますか。しにくいものでございす。実際、わからないところも、7年間の追加延長があったということを知らない人が、市内にはたくさんおるんだらうと思ひすし、市外から転入されてこられた方なんかは、うちの家庭ごみがどこで燃やされているのかすらも知らない方もおられるんだらうと思ひす。やはり、そのごみをそのご家庭のすぐ近所で燃やしている家庭が実際市内にあるんだということもわかってもらいたたいし、かつての経緯、その辺のところやはり知らないままでだれにもわかってもらわないままでいるというのも、つらいことございす。

何とか大勢の市民の方々にその辺のところも知らしめていただきたいという気持ちが強くあるわけでございす。そのことにつきまして、当局は何か策を考えていただいておりますのか、お伺ひしたいと思ひす。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）地元中島区の皆さま方におかれましては、現クリーンセンターの建設時、さらにまた7年間の延長をお願いしたときもそうございすますが、その受け入れ

につきましては、地元を二分するような後々しこりを残すような大変厳しい状況を経て、これまでの操業を認めていただいたというふうに聞かせていただいております。

このような状況にもかかわらず、今回再度の操業延長のお願いをさせていただいたことで、中島区民の皆さま方には本当に大変なご心労をおかけしていることを心からおわび申し上げます。

このたびのことにつきましては、操業期限を守ることでできなかった行政に責任があり、地元には何の責任もございせん。お願いされる側の地元の方々は、石橋議員の言われるとおり、むしろ被害者であるということをお私たちは十分認識しているところでございす。

地元の役員をはじめ、区民の皆さま方には年の瀬の本当にお忙しい中、橋本市からの無理難題に対して協議の時間を割いていただく等、大変ご迷惑をおかけいたしておりますが、今回のことで地元の皆さまに対して市民があらぬ誤解を抱くことのないよう、橋本市として責任をもってその状況を市民の皆さまに正しく十分周知をしていくなど、ご迷惑をおかけしないよう万全を期してまいりますので、何とぞご理解をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）副市長のほうから、ご答弁をいただきました。

具体的にどういうふうな方法をもって、その件に当たっていただけるのか、具体案としてまとまっているものがありましたら、もう少し詳しくお願ひいたします。

○議長（中上良隆君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今現在、ごみの関係の担当部署であります環境事業室、あるいは両クリーンセンターのほうで市民の皆さま方にほぼ毎日地域に対して、広域ごみ処理施設

移行後の分別収集についての説明に上がらせていただいております。その中でも十分今日の状況を説明させていただきたいと思いますし、また橋本市の広報を通じて市民の皆さまにご理解いただくよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）しかるべき時期を逃さずに有効に啓発していただきますことをよろしくお願い申し上げておきます。

市長以下副市長、幹部の皆さんが先だって中島へ来られていろいろおっしゃいましたこと、その場は中島区民に向けてのお言葉であったわけですが、本日この場は議会でございます。全橋本市民に向けて、責任を持って物を言う場でございます。あらためて、市長に答弁、ご発言を求めるわけですが、やはり今のこの事態は行政にそれなりの非を認める責任があるんだということ、並びにそれがゆえにいろいろな手を模索した結果、最終的に現在操業されている施設の新たな操業期限延長をお願いしなければならない事態を招いたと、その辺のところ、もう一度市長のほうからご答弁願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）石橋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

私、冒頭申し上げましたように、本当にまた何度も申し上げますように、非常に不測の事態といいますか。4カ月の延長ということになったわけですが、本当に私もこれはもう地域の中島の皆さん、そしてまた高野口のクリーンセンターの向島の皆さん、関係地域の方々には本当に迷惑をかけるものと思っているわけですが、答弁をさせていただいたように、どうしてもこの両クリーンセンターであと延長の期間を焼却させて

いただきたく改めて議会の皆さんにもお願いを申し上げる次第でございますので、簡単でございますけれども、どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）15番 石橋君。

○15番（石橋英和君）ありがとうございました。終わります。

○議長（中上良隆君）これをもって、15番 石橋君の一般質問は終わりました。